藤野保著 『近世国家解体過程の研究 幕藩制と明治維新 前編 ·後編

家 近 良 樹

本書は、喜寿を迎えた著者の手になる、前編と後編合せ 本書は、喜寿を迎えた著者の長年にわたる研究成果の集 年だから、続編にあたる本書の刊行は実に四五年後のこと の位置を占めるものである。同書初版本の刊行は一九六一 の位置を占めるものである。同書初版本の刊行は一九六一 のだじュー作となった『幕藩体制史の研究』の続編として のだとしての意味をも有することになった。本書が内容・ となる。それ故、本書は著者の長年にわたる研究成果の集 となる。それ故、本書は著者の手になる、前編と後編合せ

はじ

めに

この点にある。

を考察したのである。

家体制の中核を占めたという歴史的事実に基づき」(前編 において成立した藩(藩体制)が、廃藩置県に至るまで、国 たのが藩体制であった。すなわち、 頁)しようとしたものである。その際、キーワードとされ よび藩政改革の諸段階について、 乏に対し、 者の問題意識が大きく係わった。本書は、「領主財政の窮 れを通じて近世国家解体の諸過程について究明」(前編、五 一九頁)、 また本書の内容と分量が膨大なものとなったのには、 全国諸藩の動向を軸に、 幕藩領主がどのように対応したか、 近世国家が解体する過程 国別・藩別に検討し、 著者は、「豊臣政権下 幕政改革お そ

きおい多くの紙数を費やさざるをえなくなる。をの対象が日本全国の藩や幕府本体におよぶからには、い史を積極的に活用した研究とならざるをえない。しかも、中では極いに活用した研究とならざるをえない。しかも、

それはさておき、著者のこのような姿勢が、本書を勉強

量の多さを反映させた著作にしたといってよかろう。私は、量の多さを反映させた著作にしたといってよかろう。私は、日ごろ考えている。そうした引け目を感じている者からすれば、自治体史のみならず、関係する研究論文にも幅広く目を通したうえで構築された本書の成果には有無を言わせない厚したうえで構築された本書の成果には有無を言わせない厚したい。ただ、私の視野の狭さと力量不足のため、本書評したい。ただ、私の視野の狭さと力量不足のため、本書評したい。ただ、私の視野の狭さと力量不足のため、本書評したい。ただ、私の視野の狭さと力量不足のため、本書評したい。ただ、私の視野の狭さと力量不足のため、本書評したい。ただ、私の視野の狭さと力量では関いたといってよかろう。私は、量の多さを反映させた著作にしたといってよかろう。私は、

第四段階

明治元 (一八六八) 年~明治四 (一八七一)

本書の内容と注目点

(1) 対象とする時期

から近世を左の四段階に分類する。一年)までを研究の対象としてきた著者は、国家史の観点一年)政権の成立時(一六〇〇年)から廃藩置県時(一八七

第三段階 享保元 (一七一六) 年~慶応三 (一八六七) 年第二段階 天和元 (一六八一) 年~正徳五 (一七一五) 年年。

主間矛盾や、農民との間に発生した深刻な階級矛盾に苦しま間矛盾や、農民との間に発生した深刻な階級矛盾に苦し時代に、権力の体制的確立(幕政機構の整備、鎖国体制の完め、を遂げた徳川権力は、その後、諸藩との間に生じた領域)を遂げた徳川権力は、その後、諸藩との間に生じた領域)を遂げた徳川権力は、その後、諸藩との間に生じた領域)を遂げた徳川権力は、その後、諸藩との間に生じた領域)を遂げた徳川権力は、その後、諸藩との間に生じた領域)を遂げた徳川権力は、その後、諸藩との間に発生した深刻な階級矛盾に苦した。

窮乏に大いに苦しめられるようになる。すべての領主(幕藩領主)は、その結果として、ともに財政められるようになる。そして、これは諸藩側も同様であり、

これを受けて、享保期に幕府では徳川吉宗による改革 (享保改革)が始まる。あい前後して、諸藩でも藩政改革が (享保改革)が始まる。あい前後して、諸藩でも藩政改革が 重は、この享保期以降の徳川権力と諸大名の相互矛盾と相 書は、この享保期以降の徳川権力と諸大名の相互矛盾と相 書が乖離していく(幕藩体制が崩壊するに至る)過程を追っ 者が乖離していく(幕藩体制が崩壊するに至る)過程を追っ というである。

(2) 本書中の重要な指摘

の評価は、妥当だと感じた。

は、 残った重要な指摘を五点挙げる。 を精読した結果、特に大事だと思ったのは、やはり幕藩制 中もっとも重要な指摘について触れておきたい。私が本書 国家の解体に関する根本的な要因についてであった。これ い特色が紹介されているが、 本書では幕府、 ての 換言すれば、 問 !題提起でもある。 御三家、 徳川権力による支配が打倒された遠因に 御三卿、各藩のそれぞれ興味深 その点に踏み入る前に、 以下、 私の中にとくに強く 本書

> 藩が消滅したうえで、「天皇絶対主義国家」が成立すると 下は、「幕藩体制」という国家体制が始まり終焉する時期として江戸幕府の創設時から廃藩置県の実施時まで を俯瞰する著者の観点に立つと、幕府による支配体制が政を俯瞰する著者の観点に立つと、幕府による支配体制が政をがってき座に居座り続ける西南雄藩討幕派史観の縛りから、国民を解き放つことにつながる重要な視点だと私には 思えた。また、この点と関連して著者が強調する、廃藩置 思えた。また、この点と関連して著者が強調する、廃藩置 思えた。また、この点と関連して著者が強調する、廃藩置 思えた。また、この点と関連して著者が強調する、廃藩置 思えた。また、この点と関連して著者が強調する、廃藩置 思えた。また、この点と関連して著者が強調する、廃藩置

に巻きこまれることになる。当然、そうしたことによって、に巻きこまれることになる。当然、そうしたことには、幕政を老中・若年寄・大坂城代などとして担当ち著者は、幕政を老中・若年寄・大坂城代などとして担当ち著者は、幕政を老中・若年寄・大坂城代などとして担当ち著者は、幕政に参が、権力の乱用によって上方(とくにした関東の譜代大名が、権力の乱用によって上方(とくにした関東の譜代大名と幕府との相関関係第二点は、幕政に参加した譜代大名と幕府との相関関係

立場が、天保改革における「上知令」に彼らをして反対さ 事態が招来される。そして、 幕府権力と藩権力の乖離、 的 ・継続的な藩政の執行が不可能となり、 幕政と藩政の政策矛盾といった 彼ら(幕閣大名)のこうした その挙句に、

統

た。 対象とする者が往々にして見落としがちな指摘だと痛感し で頗る面白く思われた。そして、これは、 るべくして倒れた、その要因(遠因)を見通したという点 につながった。 老中首座水野忠邦の失脚をもたらし、幕府権力の失墜 私には、この指摘は、幕府独裁政治が倒れ 幕末政治を研究

藩 地域 て、 中 国体制の在り方(それは、 に影響されて藩の方針を決定したということである。そし 諸藩の対応を規定した」(後編、一六三頁)と見る。 すなわ 第三点は、 天領・旗本領を置く形態であった)によったという。 著者は、こうした藩の動向は、幕藩制国家における領 新たな選択を迫られた時、 全大名の三分の二以上を占めた小藩などは、戊辰戦争 ・各国とも、 戊辰戦争に関する指摘である。著者は、「各 最有力藩の政治動向が戊辰戦争における 大藩を中心に配置し、周辺に中小 周辺の大藩や有力藩の動向

ンチテーゼとなろう。

のような近世史研究者ならではの指摘は、

戊辰戦争は薩長

で、重要な意義を有するであろう。 両藩が主導してなされたとする長年の通説を考え直すうえ

過程と理解する、かつての支配的な見解に対する貴重なア 七七頁)とする。このような指摘は、 制のもとで藩体制を維持・強化しようとしたもので、「廃 えば、明治二(一八六九)年六月の「版籍奉還」も知藩事体 ない。「維新政権下においても藩体制は存続し、 問を呈する見解である。著者は、 藩置県」とは「政治的・経済的次元を異にする」(後編、 編・強化された」(前編、一九頁)と見なすからである。 幕藩体制」に代わるべき国家体制 第四点は、 明治初年の国家体制を過大評価することに疑 明治初年の国家体 (「朝藩体制」) 明治初年を廃藩へ とは解さ 逆に :制を 再

係に置き換えようとする諸藩の動向 ち、 する主張)の存在を重視する(後編、七七〇頁以下)。 降に出てくる「廃藩論」(藩を廃止して郡県制の実行を急げと 本・徳島・鳥取などの有力藩の中から、 置県」が一挙にかつ平和裡に断行された理由として、熊 第五点は、廃藩置県に関する見解である。著者は これら「『幕府』と藩の君臣関係を『天皇』との君臣関 ·潮流」(後編、 明治三年一二月以 すなわ 七八五 「廃藩

たい。 (を) こそ、廃藩置県が実現を見た最大の要因だとする。 のではないかとの思いが残った。このことも付記しておきのではないかとの思いが残った。このことも付記しておきり、こそ、廃藩置県が実現を見た最大の要因だとする。 妥真) こそ、廃藩置県が実現を見た最大の要因だとする。 妥良 にいっ

(3) 個別藩に関する興味深い史実

左に箇条書きしたい。評者である私の印象に残った歴史事実(史実)の幾つかを、評者である私の印象に残った歴史事実(史実)の幾つかを、なお、その他、前項に掲げた指摘ほどの重要性は無いが、

砂福山藩士には江戸詰めの者(江戸常駐)が多く、

家臣

一四代将軍の座に送り込むのに成功したこと。

団総数の実に四二%を占めたこと。そして、これが同

⑦西南雄藩が幕末期にウェスタン・インパクトに対応し で改革(富国強兵策)をおこない、軍事力を著しく強 化(近代化)したのに対し、仙台藩をはじめとする東 北諸藩が別の方途をたどったこと。すなわち、東北諸 指示によって、上知された蝦夷の協同警備に努めた ため、個別藩としての軍事力の強化は達成しえなかっ ため、個別藩としての軍事力の強化は達成しえなかっ ため、個別藩としての軍事力の強化は達成しえなかっ ため、個別藩としての軍事力の強化は達成しえなかっ

につながったこと。

(3 藩財政の窮乏に公金の拝借によって対処してきた和歌の藩主を補佐する付家老(水野忠央)が藩権力を掌身の藩主を補佐する付家老(水野忠央)が藩権力を掌身の藩主を補佐する付家老(水野忠央)が藩権力を掌身の藩主を補佐する付家老(水野忠央)が藩権力を掌身の藩主を補佐する付家老(水野忠央)が藩権力を掌身の藩主を補佐する付家老(水野忠央)が藩権力を掌

選の財政窮乏をきたす大きな要因となったこと。 (法) 「一回にわたる諸藩兵の駐屯によって莫大な銀子がおち、 (法) 「大広島市中が、征長戦争景気(特需)に湧いたこと。 五一%を占めたこと。そのため、佐賀藩の東北・箱館 西戦争に果たした役割は薩長両藩をも凌駕することに でり、その後、維新政権のなかに占める同藩の地位を なり、その後、維新政権のなかに占める同藩の地位を なり、その後、維新政権のなかに占める同藩の地位を 著しく向上させたこと。

奥羽列藩同盟による諸藩軍事力の統合(つまり連合)

みられ、明治政府の後年の対アジア政策の原形が認め義諸国に対抗し、台湾への進出を図ろうとする考えが置する構想を抱いていたこと。ここには、欧米資本主五七)年の時点で、中国に渡る船の碇泊所を台湾に設

られること。

は興味深いものがあった。
県人のリードのもとになされた背景を考えるうえで、私に別人のリードのもとになされた背景を考えるうえで、私にどは、明治七(一八七四)年の台湾出兵が主として鹿児島以上、六点ほど注目すべき史実を挙げたが、最後の効な

二 幕末維新政治史に関する若干のコメント

61

すことにしたい。異なる幕末維新史上の問題について私なりのコメントを付残った幾つかの史実であったが、最後に著者の解釈と若干さて、以上が、本書中の重要な内容および私の印象に

(1) 山口藩の藩政改革について

たしたため、同藩を改革に導いた政治主体に関して長年多周知の如く、山口藩が幕末政治史において重要な役割を果そのまず第一は、山口藩の改革主体に関するものである。

13

る

つまり村田清風のリタイヤは、

して「宝暦改革」を位置づけるが、これにも私は同意した布政之助―高杉晋作ラインを正義派として批判する。正義派史観を『防長回天史』観の継承だとして批判する。正義派史観を『防長回天史』観の継承だとして批判する。正義派史観を『防長回天史』観の継承だとして批判する。正義派史観を『防長回天史』観の継承だとして批判する。として、この点については私も大いに賛同する。また著者でして、この点については私も大いに賛同する。また著者でして、この研究がなされてきた。そして、それが、村田清風―周くの研究がなされてきた。そして、それが、村田清風―周

による(改革)」(後編、一四切りをつけたと解釈してによる(改革)」(後編、一四一頁)と捉え、同改革が清風のによる(改革)」(後編、一四一頁)と捉え、同改革が清風のによる(改革)」(後編、一四一頁)と捉え、同改革が清風のによって指導された、すなわち、山口藩の天保改革は村田清風を重要な一員とする改革派官僚グループによって推進されたものと見なし、村田個人を特別視する見方に慎重な態度をものと見なし、村田個人を特別視する見方に慎重な態度をは見なさない。すなわち、山口藩の天保改革が老中の水野忠邦によって指導された改革と連動していたが故に、幕府の天保改革が終焉したのを機に、一区切りをつけたと解釈してによるでは、その後に続く同藩の「天保改革」については多少ただ、その後に続く同藩の「天保改革」については多少ただ、その後に続く同藩の「天保改革」については多少ただ、その後に続く同藩の「天保改革」については多少によるでは、

彼の高齢と病気によ

の明治維新』有志舎、二〇〇六年、所収〕を参照されたい)。観の根源―天保改革期の藩内勢力と政治力学―」(『もうひとつは見なさない(これらの点に関しては、拙稿「長州藩正義派史るものであり、山口藩の天保改革が失敗に終わったとまで

(2) 薩長同盟について

標としたものであったと正確な理解を示している。標としたものであったと正確な理解を示している。これは、現在、学界では広く認められ盟ではないとする。これは、現在、学界では広く認められ盟ではないとする。これは、現在、学界では広く認められいる見解であり、私もむろん同意する。また、この密約時、自己のであったと正確な理解を示している。

同盟を藩レベルの連合と見なせるかということである。がまったく挙げられていないことである。第二点は、薩長倒幕運動』〔吉川弘文館、一九九五年〕を参照されたい〕の存在倒幕運動』〔吉川弘文館、一九九五年〕を参照されたい〕の存在のは次の二点である。第一点は、武力行使を発動する相たのは次の二点である。第一点は、武力行使を発動する相にのは次の二点である。

接の当事者であった西郷の口が何故あれほど重かったのか大事だと考えている。すなわち、桂との交渉にあたった直話し合いに積極的な姿勢を見せなかったのかという問題が後者に関しては、桂の相手をした西郷隆盛らがなぜ桂との後者に関しては、柱の相手をした西郷隆盛らがなぜ桂との清に関しては、私は薩摩側が山口藩の桂小五郎(木戸前者に関しては、私は薩摩側が山口藩の桂小五郎(木戸

の問題に着目する必要があると思う。

私は、これを昔からよく言われている西郷らがメンツに私は、これを昔からよく言われている。の反対派を押さえきれなかったと推測する。それは、鹿児島藩内に多く居た対幕強硬論に反対する藩士の存在が、西郷の口を重くさせ、同盟に係わる明言を控えさせたのではないかというものである。そして、藩内のアンチ西郷・大久保らの存在が翌慶応三年一〇日中旬段階に至って、西郷らが「討幕の密勅」を同志の公別に出してもらわねばならなかった最大の理由の一つに採っている。つまり、そうしなければ鹿児島藩内の反対派を押さえきれなかったと推測する。

らは、鹿児島藩を代表して桂らに同盟を提示できる立場にいずれにせよ、私の考えでは、慶応二年正月段階の西郷

はなかったとみなす。また、著者は、薩長連合をもって、 した」(後編、六六五頁)と評価するが、以上のような理由 一藩政の主導権が久光から西郷・大久保ら下級藩士に移行

で、こうした通説的な見方に現在の私は慎重になっている。

3 用語につい

つづいて私が検討を求めたいのは、

幕末政治史で多用さ

と考える。

思える。そういう点で、著者が「津藩の藩論は尊王佐幕の 幕はそれを必要条件としない幕藩体制の平和的手段での打 といった評価を下していることに違和感をおぼえた。 藩の在り方としては、ごく一般的ではなかったかと私には あっては、佐幕であると同時に勤王でもあるというのが、 れ動いたことが随所で紹介されている。だが、幕末期に 対応を分析する際、佐幕か勤王かをめぐって多くの藩が揺 れる用語についてである。本書では、 武力討幕派といった表現を使用しているのが腑におちな な説明をほとんどせずに、倒幕派・武力倒幕派・討幕 立場に立つ独特の公武合体論にあった」(前編、 同じく用語に関するこだわりからいえば、著者が具体的 討幕は藩軍事力の行使を伴う幕藩体制の 幕末維新期の諸藩の 四八〇頁 否定、 派 倒

> は、もはや不可能だと判断して慶勝らはクーデターに 加して討幕の立場を鮮明にし」(前編、 ある。それは、「(徳川)慶勝は王政復古のクーデターに参 倒といった、 力倒幕に同意する筈はないと考えるので、この場合は、 いった理解である。私は徳川御三家の一員である慶勝が武 いうのは、私は著者の次のような評価に疑問を抱くからで したと見なすので、「倒」の字をこの場合は充てるべきだ 「討」の字は相応しくないと思う。旧来の幕藩体制の存続 語句の説明が必要ではなかったかと思う。 五八六頁)云々と

書くものや話の中では対幕強硬派もしくは抗幕派といった 観 を使用することが、西南雄藩討幕派史観 合は生じないと考える。 用語を使っている。そして、こうした表現で、なんら不都 なお、ことのついでに記すと、私は武力倒幕派なる用語 の助長にもつながると危惧するので、意識的に自分の (すなわち英雄史

宮中掌握が成功する」(後編、三三〇頁)と書く。ここで使 たい。著者は、「「八・一八の政変」で、 の使用例を、検討を要すべき問題として取り上げておき 公武合体派による

語

さらに、いささかしつこいが、

史実に関係する著者の

甪

それ故、八・一八クーデター(文久政変)で宮中の掌握に にあっては、多かれ少なかれ政治活動をしていた者は、 妥当な書き方ではないかと思う。 攘夷即行派に対して勝利を収めたとでも表現するのが一番 た(攘夷か開国かではない)ことを考えれば、 成功したのは、当該期は攘夷の即行か否かが大問題であっ ぼ全員が公武合体派であったといえるのではなかろうか。 治勢力を見つけだすのはむしろ困難であろう。文久政変時 でも文久政変時)の日本にあっては、公武合体派以外の政 にもまして優先する政治集団に他ならないが、幕末(なか 武合体派は、 用されている公武合体派なる用語にも私は疑問を抱く。 要するに朝廷と幕府の協力体制の確立をなに 攘夷猶予派が 公 ほ

(4) 非健勝(常)者の視点との関連において

いることにまつわる思いである。の歴史は、あまりにも健勝(常)者中心の発想で書かれていと結びついている感想をあえて記したい。それは、日本いとおびついている感想をあえて記したい。それは、日本いることにまつわる思

藩士を中心に任命された「制度取調」が連日のように会議例えば、本書でも、廃藩置県の直前、「薩長土肥」四藩の

問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと

以上、本書において、著者が幕末維新期段階の鹿児島・山口両藩を特別視する(両藩の果たした役割を過大評価する)ことなどを批判された点に、大いなる敬意を表したい。る)ことなどを批判された点に、大いなる敬意を表したい。また、本書全体を通じて、近世史の成果を幕末維新史がどまた、本書において、著者が幕末維新期段階の鹿児島・以上、本書において、著者が幕末維新期段階の鹿児島・

思うので、本書評の終わりに書き足しておきたい

前後編索引三四頁、本体価格二七、〇〇〇円)編:七一三頁、本体価格二三、〇〇〇円、後編:八〇六頁・前編・後編(吉川弘文館、二〇〇六年七月刊、A5判、前藤野保著『近世国家解体過程の研究―幕藩制と明治維新―』

(いえちか)よしき・大阪経済大学経済学部教授、同図書館館長)